

開催年月日 令和2年1月7日(火)  
 質問者 民主党・道民連合 広田 まゆみ  
 答弁者 環境局長 山田 幸喜  
 環境政策課長 竹澤 祐幸

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p>一 北海道環境保全基金について</p> <p>道においては12月9日の予算特別委員会において、環境保全基金を含む6基金について、平成28年度の特定期間評価や総務省通知を踏まえ廃止をする、そして毎年度の予算措置により必要な事業費を確保する方向で検討していることが表明されました。</p> <p>長引く低金利で運用益が限られている状況から、一般論としては理解を致しますけれども、この基金を廃止する、特にこの環境保全基金に関して、豊かな自然環境を誇りつつも、財政状況は著しく厳しいこの北海道において、はたしてより強い環境政策が今後も推進されていくのかどうか、今の知事ご自身の環境政策への意識は判然とまだしない部分はありますけど、首長の意識にかかわらず、とりわけ北海道においては環境保全に関わる予算確保は非常に重要だと思っているわけですが、そこでご質問させて頂きたいと思います。</p> <p>(一) 北海道環境保全基金の設置経緯と活用実績について</p> <p>環境保全基金の設置経緯と活用実績について改めて伺いたいと思いますが、この今回廃止を検討されている環境保全基金について、どのような目的で設置をされたのか、また、これまでの基金の活用実績について伺います。</p> <p>(二) 今後の事業運用について</p> <p>先日の予算特別委員会においては、これまで行ってきた事業の予算は、基金の廃止後も一定程度確保されるということになっているようですけれども、今お話を聞きましたら非常に重要な事業を展開されてきたと思うのですが、今後どのように事業を進めていく考えなのか、具体的な取組の方向について伺いたいと思います。</p>	<p>(環境政策課長)</p> <p>北海道環境保全基金の目的などについてでございますが、北海道環境保全基金は、地域の環境保全活動の推進などの事業を継続的かつ着実に実施できるよう、平成2年3月に環境保全基金条例を制定しまして、国の補助2億円に道の4億円を加えた計6億円で造成したものでございます。</p> <p>その運用益を活用しまして、これまで、野鳥観察会など地域における環境学習会、低公害車フェアなどの普及啓発事業、ごみ拾いなど環境保全活動に長年取り組んだ個人や団体の表彰のほか、希少な野生動物の生息状況調査や、酸性雨の実態把握といった各種の調査研究なども行ってきたところでございます。</p> <p>(環境政策課長)</p> <p>今後の取組についてでございますが、道では、近年の基金運用益の減少を踏まえまして、環境保全意識を持った人づくりに関する取組を重点的に進めてきておりまして、地域の住民団体等が行う環境学習会に講師を派遣する事業や、各振興局が、地域特性を踏まえた創意工夫による様々な普及啓発事業などを実施しているところでございます。</p> <p>北海道の恵まれた環境を将来に引き継いでいくためには、道民一人ひとりが環境に関する基本的な知識を持ち、自発的に環境保全に取り組むことが重要でありますことから、道といたしましては、基金の廃止後におきましても、引き続き、環境学習や普及啓発などの事業を通じまして、環境保全に関心を持ち、取り組む人づくりや、環境に配慮した地域づくりを推進してまいります。</p>

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p><b>(三) 今後の事業費について</b>  今のご答弁ですとこの環境学習、人づくりにこの事業が取り組まれてきたということだと思っておりますが予算特別委員会でも少し議論になったと思うんですけれども、この基金の運用益というのが一定程度確保するというふうに総務部というかそこでは言っていたと思うんですけれども、一定程度とは大体どれくらいなのか、しかもいいときの基金のところで保証すると言っているのか、例えば今年度のどん底になってきてしまったときのところで保証すると言っているのか、そうした方向性は議論されているのか、現状での委員会での答弁もあると思うんですけれども、そのあたりをここでもう一度確認しておきたいのですけれども。</p> <p><b>(四) 基金の存続について</b>  具体的なですね事業の予算額というところも今後議論していかなくてはいけないところだと思いますけれども、一方で、環境教育についても環境生活部としてはより強化をしていかなければいけないという方向であると承知をしていますが、一方で自然生物ですとか野生生物もですね具体的な実態調査というのも非常に重要であるということには変わらないことというふうに思います。  そこで私としては基金の存続についてお伺いしたいと思うんですけれども、文化基金に関しては条例でしっかりつくられてきた、保証されてきたところもあると思いますけれども、民間からの寄付の受け皿として存続するとされております。  このように、民間からの寄付が寄せられる可能性などを考えますと、今日的な情勢から今までの運用益に基づく基金というのは限界があるというのを承知をしますけれども、若い世代の環境への意識だとか、北海道を訪れる観光客の皆さんの意識などから、環境保全基金も同様に新たな寄付の受け皿として存続させるべきではないかと考えますが所見を伺います。</p>	<p><b>(環境政策課長)</b>  今後の事業費についてでございますが、平成28年度以降のマイナス金利の導入に伴いまして、基金運用益が急低下していることを踏まえまして、今回の特定目的基金の見直し後は、平成27年度以前の地方債の平均利率などから0.8%程度を基準として事業費を確保する方向で検討しているところでございます。</p> <p><b>(環境局長)</b>  基金の存続についてでございますが、道ではこれまで、環境保全基金による事業と併せ、民間事業者などから環境保全活動などに関する寄付の申出があった場合、道と民間事業者が協定を締結し、環境財団や知床財団を事業推進の母体として、その積極的な活用を図ってきたところでございます。  こうした寄付を活用した手法については、民間事業者などの意図や目的を明確にした事業実施に加え、成果の共有が図られることや、官民の連携はもとより、取組を行う団体相互の交流が進むなどの幅広い効果が得られているところでございます。  このため、道としては、引き続き、基金で実施していた普及啓発などの事業と併せ、民間事業者や関係団体とも連携しながら、より一層効果的な環境施策の推進に努めてまいりたいと考えてございます。</p>
<p><b>(再質) 基金の存続について</b>  今のお話しではですね、もちろん、いろんな企業の方のご関心もありますし、環境財団の方にパートナーシップ、連携とかを利用していろんな取り組みをしてきたんだということは承知をしているところでありますけれども、どちらかという総務省から言われました企業からの受け身と言うように見えるわけですよ。環境生活部として積極的に環境保全に関わる資金を集める姿勢が見えないと私自身は残念に思っています。  例えばですね環境生活部では今回クラウドファンディングにもチャレンジをしました。知事公約に基づいて各部おしなべて皆さんやったわけなんですけれども、例えばですね、環境生活部の方のクラウドファンディングの一つの事例にあげますと野生生物の保護という観点から474万5千円の予算、道のクラウドファンディングのつくり方って元々予算計上したものをクラウドファンディングする、そこ自体の議論もあるところでございますけれども、そういうつくりなんですけれども125万6千円が集まったということでもあります。</p>	<p><b>(環境局長)</b>  基金に代わる枠組みについてでございますが、道では、道内の豊かで優れた環境を守るため、環境保全に積極的な団体や民間事業者と連携し、寄付の申し出に応じ、その効果的な活用にも努めてきたほか、企業からの寄付金を用いた環境学習プログラムであるキッズISOの実施や、クラウドファンディングを活用した桜の植樹事業を通じた環境保全意識の醸成など、寄付を募った取組も行ってきたところでございます。  また、寄付による取組以外にも、全道の小学校に配布される環境情報誌を用いた子ども達への普及啓発など、民間事業者の資金やサービスを活用した環境保全の取組を進めてきたところでございます。  道としては、今後とも、ほっかいどう応援団会議のネットワークや包括連携協定の枠組みも活用するなど、民間事業者のノウハウなどを活用した様々な形の連携・協力による環境施策の推進に努めてまいります。</p>

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p>これはこのことをすると少し環境生活部の枠を超えるっていわれるかもしれませんが、このクラウドファンディングをやった中で、知事鈴木直道さんご自身の名前と顔を出してツイッターとかで発信したのは私が調べている限りではこの1件だったのですけれども、そういう意味ではこの474万5千円予算の中に対して125万6千円が集まったということはある意味でこれで頑張ったというのが、他の部の取り組みがひどかったので、これで一定程度集まりました。それは例えば環境生活部の若手の皆さんがSNSの発信をしたりブログを発信したりきめ細やかにやってきたことが少しは成果に繋がったのだと私は思いたいわけですね。</p> <p>でもこの例えばクラウドファンディングで新しい資金を集めましたけども、元々予算措置されているものだからそのお金は一体どこに行ってしまうのかということになりますよね。それであれば例えば環境生活部の人たちがいろんな自然の現場に出ていく人たちがSNSなどを含めて自分できちんと発信をして資金を獲得した場合にそのお金がきちんと環境生活部の特定の自然保護の目的のために使われるだとか、そうしたお金の方がこれから集まる可能性があるかと私自身は思っているわけです。</p> <p>この環境保全に係る資金獲得をする仕組みについて私としては繰り返しになりますけども環境保全基金の枠組みを残した上で簡単に明日明後日答えが出ることではないと思うんですけども、観光税のいろんな動きもあったり、いろんなことがある中で環境保全基金という枠組みをしっかりと残すべきだというふうに思いますが再度見解を伺います。</p> <p>(指摘)</p> <p>最後に指摘ということで、私としては環境保全基金の枠組みは残すべきだという立場ではありますが、今おっしゃったように民間企業との連携だとか環境財団も含めて知床財団との関係も含めて努力をされてきたと思いますけども、市場だとか企業との連携、マーケットの中でやっていくべきものと、自然のいろんな調査だとか直営で税金というかそういう形でしっかり担保していかなければいけないものってあると思うんですよね。</p> <p>そういう意味では海外のお客様が来た時にですとか北海道の本当のこれからの自然の宝物である自然環境がしっかり保全されるような財源をどう構築していくかっていう観点です。改めて規制のあり方ですとか税のあり方とか含めてしっかり考えて行く必要があると思いますので、そういう意味でも環境保全基金という枠組みが残っていくことが必要だと思っていますのでそこを改めて指摘をさせていただいてこの質問を終わります。</p>	